

4. 法学部・法学研究科

I	法学部・法学研究科の研究目的と特徴	4-2
II	「研究の水準」の分析・判定	4-4
	分析項目 I 研究活動の状況	4-4
	分析項目 II 研究成果の状況	4-6
III	「質の向上度」の分析	4-7

I 法学部・法学研究科の研究目的と特徴

法学部・法学研究科は、創設以来、学問の新しい流れを的確につかみ、法学・政治学分野で全国有数の教育研究機関としての評価を確立している。また、長い伝統に支えられて、法曹界・学界・経済界・官公庁等の各方面、あるいは国際的舞台で活躍する諸先輩との結びつきを強く保っている。さらに、2004年度（平成16年度）に開設された法科大学院（実務法律専攻）は、単に高い司法試験合格率を誇ることにのみならず、常に、わが国法曹養成を担う法科大学院制度の先端を走り続ける教育研究機関として、法曹実務に還元し続けている。以下に、本学部・研究科の研究目的、組織構成、研究上の特徴について述べる。

（研究目的）

- 1 本研究科では、法学・政治学の基礎的研究並びに応用的研究を行うと共に、国際性・先端性に富んだ研究を展開するという研究目的を掲げている。
- 2 このような研究目的を達成するため、現行の中期目標では、「研究憲章」に掲げた、既存の学術分野の深化・発展と学際的な分野融合領域の開拓だけではなく、未来社会を見据えた重点分野における先端研究を展開し、さらに、将来、これらの研究を担う、優れた若手研究者の養成・輩出に努める。そして、それらの卓越した研究成果を世界に発信するとともに、現代社会が抱える様々な課題にも取り組む。」ことを定めている。

（研究組織）

これらの目的を実現するため、本研究科では、《資料1》のような組織構成をとっている。

《資料1：組織構成》

専攻	講座
理論法学	理論公共法、理論取引法、基礎法理論
政治学	政治理論、国際政策分析、現代政治分析
実務法律	実務公共法、実務取引法、先端領域法

（研究上の特徴）

- 1 《別添資料1》が示すように、本研究科の教員を代表とするいわゆる大型科研（基盤研究(A)、若手研究(A)、挑戦的萌芽研究等）が切れ目なく採択されている。
- 2 本研究科において申請・採択される科研費の件数は、他大学との比較において高いランクに位置づけられる。平成27年度、神戸大学は、過去5年間の新規採択の累計数において、基礎法学5位、公法学3位、国際法学5位、社会法学10位、刑事法学7位、民事法学9位、新領域法学5位、政治学3位、国際関係論5位と、すべての法学政治学分野でベスト10入りを果たしている（別添資料2「平成27年度科学研究費助成事業の配分について」資料3-3 細目別採択件数上位10機関（過去5年の新規採択の累計数））。
- 3 本研究科では、上記研究目標を達成すべく、下記のような研究プログラムを実施した。

(1) EU研究教育プログラム

2005年（平成17年）4月から、EU（欧州連合）の機関である欧州委員会の全面的な協力を得て、神戸大学を幹事校とするEU Institute in Japan, Kansai (EUIJ関西) が設立され、EUに関する包括的な研究・教育活動が行われた（同プログラムと欧州委員会とのGrant契約は2016年3月末をもって終了した）。詳細は<http://euij-kansai.jp>を参照されたい。

(2) 神戸大学エコノ・リーガル・スタディーズ (Econo-Legal Studies/ELS)

本プログラムでは、法学的・経済的側面が複合する課題を法学と経済学の知見を活用しながら解決することを目指しており、平成21年度からの3年間は研究プロジェクト「経済的・社会的規制における市場の機能とその補正をめぐる法律学的・経済学的検討」を実施し、平成24年度以降は、「市場に関する経済的・社会的規制の手法に関する法律学的・経済学的研究」というテーマの下、領域横断的に、公正性と効率性の両方の観点からの研究を継続している。詳細は<http://www.lab.kobe-u.ac.jp/iiss-els/index.html>を参照されたい。

(3) 政治と外交の対外情報発信に関する国際共同研究

2011年（平成23年）にエセックス大学との共同研究が開始され、爾後、毎年「KOBE SAKURA MEETING」が開催されている。併せて、当該共同研究において蓄積された成果を発展的に展開するため、日本学術振興会「課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」として、Collaborative Research On Political Information Transmission (CROP-IT: 代表者 多湖淳教授)を開始し、政治外交分野に関する情報発信についての実証的研究を行うとともに、国際共同研究ネットワークの構築、若手研究者の支援、日本の社会科学研究の国際的プレゼンス向上をも目指している。詳細は<http://www2.kobe-u.ac.jp/~tago/cropit/>を参照されたい。

[想定する関係者とその期待]

本研究科では、法学・政治学に関連する国内外の学界等を始め、法曹界、経済界、中央・地方の行政官庁、国際機関等を関係者として想定している。国内外の学界等からは、法学・政治学分野における基礎的研究を継続的に遂行し、優れた研究成果を挙げることが期待されており、また法曹界をはじめとする各界からは、高度で複雑化する現代社会における法的・政治的諸課題にも十分対応し得る先端的・実務的・応用的研究の実践と積極的な交流が期待されていると想定し、研究を展開している。

II 「研究の水準」の分析・判定

分析項目 I 研究活動の状況

観点 研究活動の状況

(観点に係る状況)

- 論文・著書等の研究業績や学界での研究発表等の状況

本研究科の平成22年度から27年度における論文、著書及び研究発表の総数は2,127件であり、年間平均は354.5件、教員一人あたりでは、最近では平成26年度が約7.6件、27年度においては約5.5件（いずれも教員数58人として計算）となっている《資料2》。なお、平成26年度までの実績についてみれば、和文以外で著された著書、論文は79件（全体の5%）、日本語以外でなされた研究報告（国際学会報告を含む）は143件（全体の30%）に及ぶ。さらに、コンスタントに受賞を受ける業績も輩出してきており、その内容も、日本学術振興会賞、安達峰一郎記念賞、商事法務研究会賞、大隅健一郎賞、村尾育英会学術奨励賞等、サントリー学芸賞、樫山純三賞、日本公共政策学会論説賞といった斯界において最高クラスの賞を授与されている《資料2》。

《資料2》

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均
論文数	224	268	220	217	233	166	185
著書数	69	47	71	58	55	29	55
研究発表	85	109	107	113	152	124	115
受賞数	1	0	2	3	3	0	1.5

- 競争的外部資金の獲得状況

競争的外部資金の獲得状況は、全体として増加傾向にある。平成27年度には1億7千万円を超え、教員一人当たり（教員数58名）310万円を超えている《別添資料3》。

③ - (1) 科学研究費助成事業

競争的外部資金のうち科学研究費助成事業については、申請件数が年間平均23.6件であり、平成27年度の応募資格を有する教員による申請率は94%（継続を含む）、一人当たり獲得金額は124万円となっている。平成22年度と比較すると、平成27年度の新規申請件数は1.9倍、採択件数（新規、継続を含む）について約1.3倍、獲得金額（直接経費。継続を含む）は約1.3倍と継続的かつ着実な伸びを示している《資料3》。新規採択率については、平成24年度以降、漸減状態にあるが、《別添資料4》に示すとおり、科研費の主要項目全体の新規採択率が平成24年度以降下降してきており、全国平均との比較で見ると、本研究科の新規採択率は一貫して全国平均を大きく上回っている。

《資料3》科学研究費補助金に関するデータ

年度	新規申請件数	採択件数			新規採択率 (括弧内は全国平均)	内定額合計 直接経費 (千円)
		新規	継続	合計		
H27	35	15	32	47	43.0% (26.5%)	83,500
H26	25	13	31	44	52.0% (26.9%)	82,464
H25	20	13	34	47	65.0% (27.3%)	100,800
H24	23	15	31	46	65.2% (28.3%)	102,400
H23	21	15	28	43	71.4%	91,240
H22	18	13	23	36	72.2%	62,540

③ - (2) 共同研究、受託研究等の状況

本研究科では、学際的、国際的な観点から、他研究機関をはじめとして、公的機関ないし民間団体を含めて、広く共同研究を遂行してきており、その成果は特に近年大きな展開を見せている。例えば、2015年7月に、本研究科において日仏独・三大学共同研究会『国家と国境—日仏独の比較研究』が開催されたが、これは本研究科のエコノ・リーガルスタディーズ (ELS) が主管し、本研究科所属の教授が重要な役割を果たした。また、2015年4月に行われたKOBE SAKURA MEETINGでは、サントリー文化財団などの民間団体の協賛も得て開催され、その研究成果は海外の政治外交専門ブログポストでも取り上げられている

(<http://eprints.lse.ac.uk/61708/>参照)。さらに、ELSにおいて本研究科が主体的に関わった国際・国内シンポジウムは7回を数える(前出ELSウェブサイト参照)。

なお、平成22年度から平成25年度までに本研究科において受け入れた民間団体からの寄付金の件数は29件、受託研究は3件、産学連携経費(平成22年度)は1件であった。

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

科学研究費助成事業を初め、寄付金の受け入れなど、外部資金の獲得は全体として増加傾向にある。国際共同研究や国内外の研究者との交流も活発に行われている。学術論文や研究発表などの研究成果の発信のうち約11%は和文以外でなされている。斯界トップクラスの賞を受けた業績は、単に当該学界のみならず、社会的に見ても多大な貢献をなすものである。

観点 大学共同利用機関、大学の共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況
--

(観点に係る状況)

該当なし。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

<p>観点 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の共同利用・共同研究拠点に認定された附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)</p>
--

(観点に係る状況)

「研究業績説明書」に示すとおり、本研究科における研究は学術面及び社会、経済、文化面の両面において、数々の重要な成果を挙げている。

たとえば、政治学分野の研究では、「民主化以降の韓国政治社会の変容」の成果として刊行された大西裕『先進国・韓国の憂鬱：少子高齢化、経済格差、グローバル化』（中央公論新社、2014年）は、研究の最先端の知見を一般書として市民に提供した点できわめて高い評価を受け、第36回サントリー学芸賞（政治経済部門）および第9回樫山純三賞（一般書部門）を受賞した。また、「数理モデルと計量分析による現代行政の研究」の主たる遂行者であった曾我謙悟（平成26年度まで在籍）は、この研究の成果が評価され、第10回日本学術振興会賞を受賞した。このことは、同研究が卓越した水準にあることを示すものである。

このほかに、政治学分野では「議員の選挙誘因と政党の一体性」、また国際関係論分野では「武力行使・有志連合をめぐる政治と法の実証的研究」のそれぞれにおいて、研究成果として執筆された日本語著書が受賞したり、英語論文がインパクトファクターの高い査読付学術誌に掲載されたりしており、いずれも、学術面で優秀な水準にある。

法学分野においては、国際法学の「国際紛争解決の研究」の成果である玉田大『国際裁判の判決効論』（有斐閣、2012年）が国際法学会における権威ある賞である第46回安達峰一郎賞を受賞するなど、学術面で優秀な水準にある。

また、社会法学の「労働における法と経済」の成果として刊行された大内伸哉ほか『法と経済で読みとく雇用の世界』（有斐閣、初版2012年、新版2014年）は、その初版が、「エコノミストが選ぶ経済図書ベスト10」第1位（『日本経済新聞』2012年12月30日付）に選ばれている。これは、同研究の社会、経済、文化への貢献が優秀であることを示すものである。

そのほか、民事法学の「会社法の法と経済学、実証分析」及び「市場法としての契約法の研究」、並びに基礎法学の「定量的・定性的データにも基づく実証的法社会学研究」は、その成果として刊行された書籍が受賞したり、論文が査読付学術誌に掲載されたりしており、いずれも、学術面で優秀な水準にある。

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

政治学及び国際関係論分野の研究では、研究成果が日本国内において受賞などの形で高い評価を受けているのにとどまらず、研究成果が英語で発表され、インパクトファクターの高い査読付学術誌に掲載されるなどしており、世界的に注目を集めている。また、法学分野では、国際法学において外国語での成果が発表され高く評価されているほか、日本の専門学界はもとよりのこと、実務界及び一般社会にもインパクトを与える研究成果が発表されている。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 研究活動の状況

事例① 競争的外部資金獲得のための支援活動

本研究科では、平成20年度以降、競争的資金獲得プラットフォームを設置し《別添資料5》、教員に対して科研費を中心とする外部資金獲得のための申請を促すとともに、セミナーの開催（具体例として《資料4》）や個人的なアドバイスなどの支援活動を行ってきた。さらに、全学における学術研究URA(リサーチ・アドミニストレーター)や学術研究推進本部内に設置された「学術研究戦略企画室」とも積極的な連携を図りながら、支援体制を強化してきた。

これらの支援活動により、本研究科における科研費申請数は増加傾向にあり《資料3(4頁)》、平成22年度と比較すると、平成27年度の新規申請件数は1.9倍、採択件数（新規、継続を含む）について約1.3倍、獲得金額（直接経費。継続を含む）は約1.3倍と継続的かつ着実な伸びを示している。これは競争的外部資金獲得のための支援活動が機能していることを意味する。

《資料4》

日 時：	2014年9月24日(水) 12時20分開始 (13時30分頃終了予定)
場 所：	第2学舎3階大会議室
テーマ：	「平成27年度科研費申請における留意点」
報告者：	池田 公博 教授「平成27年度公募の概要について」 山田 誠一 教授「申請書作成時の留意点について」

事例② 若手研究者育成の充実による研究の活性化

全学的な取組として平成21年度に「神戸大学若手研究者長期海外派遣制度」が新設され、若手教員の長期海外派遣が実施されているところ、本研究科では第2期中期計画期間中に本制度を利用して計4名（平成22-23年度にかけて1名、平成26年度内に3名）の若手教員が長期海外留学に赴いた。

(2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

事例① 「政治と外交の対外情報発信に関する国際共同研究」による研究の活性化（分析項目Ⅰ及びⅡ）

本研究科では、日本学術振興会による「課題設定による先導的人文・社会科学研究推進事業」として採択された「政治と外交の対外情報発信に関する国際共同研究」（2014年2月～2017年1月）に重点的に取り組んでいる。

同研究の研究成果はこれまで高く評価されており、例えば、研究の成果が海外の政治外交専門ブログポストで取り上げられたり、日経ビジネスオンラインに研究成果を取り上げた記事が掲載されたりしている。

また、2011年から毎年合宿形式の研究集会「神戸さくらセミナー」を実施しているが、2015年4月には同セミナーが本研究の事業として実施され、国際政治学や比較政治学分野の日本の研究者・大学院生・学部生とアメリカ合衆国、イギリス、スイス、オーストリア、ノルウェー、カザフスタンといった国々の研究者ら約30名が参加し、国際共同研究を幅広く推進するプラットフォーム作りを力を入れている。